

別添資料

<令和4年4月21日(木) 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 全体会>

1 「医療的ケア」委員会

資料1 「周知活動に向けた学習会」

資料2 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会」

2 人材確保・育成部会

資料1 人材確保・育成部会「学習会」

資料2 チラシ

資料3 乙訓圏域新任職員連続講座

3 就労支援部会

資料1 就労継続支援事業所への一般就労の取組に関する聞き取り調査の結果

4 喀痰吸引等研修プロジェクト

資料1 「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)実施要項」

5 相談支援プロジェクト

資料1 相談支援専門員の研修のまとめ

6 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

資料1 居場所の定義

資料2 乙訓地域支援者交流セミナー 案内

7 児童発達支援プロジェクト

資料1 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査

令和3年度 「周知活動に向けた学習会」

～医療的ケアを含む重度身体障がい者の生活について～

主 催	乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会
日 程	令和3年12月16日（木）13：30～15：00 （学習会1時間程度、後半質疑応答）
場 所	乙訓総合庁舎 第2会議室
対 象	「医療的ケア」委員会委員、傍聴希望者
人 数	おおむね 30 名 傍聴者多数の場合は、ハイブリッド視聴検討
目 的	「医療的ケア」委員会では、乙訓圏域の一般市民の方に向けて「医療的ケア」の周知活動を予定している。今年度は事前に委員会の中でその内容を聞き、次年度に向けての準備となる学習会とする。講師は、今年度から委員として推薦を受けた大藪光俊氏の話を用意している。
内 容	「僕のこれまで、今、これからの暮らし」 <ul style="list-style-type: none">・自己紹介・学校時代の僕・今・「医療的ケア」、重度身体障がいについて思うこと・地域で生きていくために・その他

「医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会」

主 催	乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会
日 程	令和4年2月17日（木）13:30～15:30
場 所	乙訓福祉施設事務組合（大会議室）と乙訓総合庁舎（第2会議室）の2会場でオンライン開催
対 象	乙訓圏域内の事業所等で従事する医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
人 数	17名
趣 旨	<ul style="list-style-type: none">・「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」修了者が研修で学んだことをその後どのように活かし、地域で生活する医療的ケアを必要とする人やそのご家族（以下「要医療的ケア児者等」）の支援に関わっているのか、日々の支援の中で課題となっていることは何か等、支援の実際について確認する。・修了者相互の交流の場とし、情報・意見交換等を行うことで相互の学びを深めるとともに、要医療的ケア児者等の支援に係る乙訓地域でのネットワークづくりに活かす。
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 初めのあいさつ・趣旨説明2 参加者自己紹介3 講演 「医療的ケア児支援法と京都府の取組について」 （京都府障害者支援課）4 グループディスカッション 「『医療的ケア児等コーディネーター』としての役割とは？～日頃の支援の中で感じている事を出し合い、考えてみましょう」5 各グループの共有発表6 まとめのコメント（京都府障害者支援課）

令和3年度 人材確保・育成部会「学習会」

主 催	乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局 乙訓圏域障がい者自立支援協議会人材確保・育成部会
日 程	令和3年9月7日(火) 10:00~12:00 (学習会講演1時間程度、後半質疑応答)
場 所	乙訓福祉施設事務組合 大会議室
対 象	人材確保・育成部会委員、傍聴5名程度
人 数	おおむね 20名
目 的	人材確保・育成部会では、圏域でのインターンシップの受け入れの仕組づくりに取り組む(「乙訓モデル」)ために、大学での学生の就職までの活動や、志向など、大学の現状について教授いただくために、乙訓圏域の障がい福祉にかかわっていただいている華頂短期大学幼児教育学科の武田康晴教授に学習会をお願いした。
内 容	「乙訓モデル」(乙訓圏域でのインターンシップの受け入れの仕組づくり)の試案に向けて ・福祉部門の人材確保についての先進的な事例や成功事例 ・学生との縁を作るための方策 ・大学生の就職活動の流れについて ・大学のキャリアセンターの取組 ・大学生の志向について ・学生のインターンシップに大学が望むこと ・大学内での就職セミナーについて ・福祉系大学同士の連携について ・その他



利用者から学ぶ、利用者と一緒に楽しむ、充実した毎日です。

いろいろな人との出会い！それが私の元気の源！



こまほねと

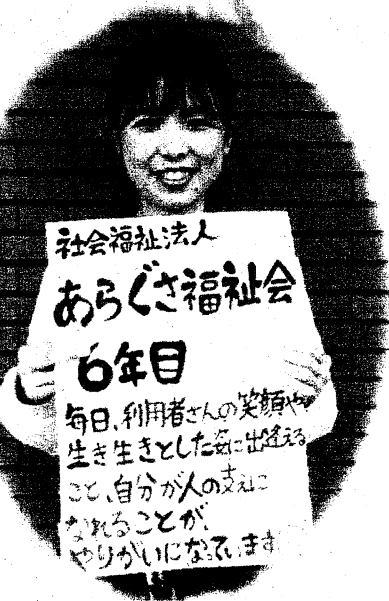
非常重から始めて10年、人はいくつになっても成長すると利用者も自分も日々覚えています。

ここであなたと笑顔がしあわせ



千変万化

向慶会 入職3年目



社会福祉法人 あらびき福祉会

16年目

毎日、利用者さんの笑顔や生き生きとした姿に出逢えること、自分が人の支えになれることが、やりがいになります。



乙訓福祉会

利用者の笑顔や生活のやりがいがあります。



晨光苑

入職2年目

利用者さんと一緒に

を感じます！

の絶えない瞬間を

一緒に！

— スタッフ募集！！ —

乙訓地域で障がい児・者を支援する方を募集しています

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

乙訓マップ

インターシッパ体験できます!



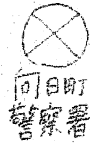
ありがとう



しんこうえん
晨光苑



向日が丘
支援学校



向日町
警察署



阪急
西向日



乙訓
ひまわり園

西山
体育館



ぱく
スポーツ
事業所



おらぼねと
京都



向日陽
高校

中央公民館



長岡京市役所

長岡天神宮

阪急
長岡天神

JR
長岡京



長岡京IC

乙訓の里

阪急
西山天王山



乙訓高校

勝竜寺城公園

文
牛9小

長岡京南
スポーツセンター

乙訓楽苑



お問い合わせ先

乙訓圏域障がい者
自立支援協議会事務局

Tel : 075-954-7939

Fax : 075-959-9086

Mail :
otsufukugm@cup.ocn.ne.jp

阪急
大山崎

JR
山崎

大山崎IC

令和3年度 乙訓圏域新任職員連続講座

乙訓圏域事業所の新任職員の方に、圏域の障がい福祉について歴史や特色を学ぶことにより、現在の業務に一層の関心を深め、今後とも障がい福祉事業に携わっていただくことを目的として、本年度も連続講座を開講します。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

●日程

日 時	内 容	講 師	場 所
10月1日(金) 16:00~17:30	よくわかる 訪問看護ステーションの なか(や)み	(医)総心会 訪問看護ステーション「ふれあい」 所長 金森 千絵子 氏	乙訓福祉施設 事務組合大会議室
10月8日(金) 16:00~17:30	よくわかる 支援学校進路指導の なか(や)み	京都府立向日が丘支援学校 進路部長 木田 聡 氏	乙訓福祉施設 事務組合大会議室
10月15日(金) 16:00~17:30	よくわかる こども発達支援センター のなか(や)み	京都府立こども発達支援センター 技術次長 則枝 勝也 氏	乙訓福祉施設 事務組合大会議室

●受講対象者 各事業所の新任職員（入職から概ね5年未満の職員）

●受講予定人数 おおむね20名

●受講料は無料です。

※その他

・連続講座のため全部を通しての受講を原則としますが、一講座のみの受講も可能です。

・開講時間が事業所の送迎等に重なり申し訳ありません。

参加者調整のご協力よろしくお願いいたします。

●裏面の必要事項を記入のうえ、メール・FAXにて申し込みください。

締め切り9月17日(金)

就労継続支援事業所への一般就労の取組に関する聞き取り調査の結果

就労支援部会

1 目的

障害者自立支援法では「福祉就労から一般就労へ」が示され、就労継続支援施設においても一般就労への取組をすることが求められています。しかしながら利用者の高齢化や一般就労に至るまでの支援の困難さなどから、就労支援のあり方を検討すべきではないかとの声も聞こえてくるところです。このため就労支援事業所が抱えている課題等を明らかにし、その結果を元に就労支援部会で協議をし、課題の解決に向けてのような制度・仕組みが必要か意見を提案できればと考え、聞き取り調査を実施しました。

2 調査期間

令和2年10月5日（月）から10月30日（金）

3 調査対象

乙訓圏域の就労継続A型、B型支援事業所：15事業所（全事業所）

4 調査方法

部会委員が2名で事業所を訪問し、以下の内容を聞き取りで調査した。

- (1) 仕事内容
- (2) 利用者について
- (3) 一般就労への移行状況等
- (4) 課題
- (5) 要望

5 聞き取り調査の結果について

(1) 利用者の状況

殆どの事業所で定員に近い利用がある。

(2) 一般就労への移行

①移行状況

事業所によっては、毎年一般就労に進んでいる利用者や自分で就職活動する人がいるが、総じて一般就労へ移行する利用者は少ない。

②移行への取組

多くの事業所で本人の希望の聞き取りや就職活動について何らかの支援を行なっている。

- ・相談の中で、次のステップへの可能性の高い方へは声をかける。
- ・ハローワークへの登録、求人検索、関係機関への登録同行、相談、見学同行を行っている。
- ・面接の前に履歴書の作成を手伝う等の支援や関係機関との連携を図っている。

(3) 移行が進まない理由

ア 事業所

- ・職員の就労に対する意識や一般就労に向けての支援力を高めることが必要である。
- ・就労支援機関との連携があまりない。
- ・一般就労にかかる同行等では予定を組むのが難しい。

イ 利用者

- ・利用者も家族も一般就労を希望せず、安定した現在の生活（通所）を望んでいる。
- ・利用者本人が働いて収入を得る（お金を稼ぐ）目的の理解が難しい人も多い。
- ・作業能力は一定の力があるが、コミュニケーションや社会人としての力に課題（あいさつ、服装、時間厳守など）がある人も多い。
- ・過去に一般就労でうまく移行できなかった人は、再度挑戦することにためらいがある。
- ・利用者や家族は一般就労より工賃アップを希望していることが多い。

(4) 課題

- ・仕事量を確保しているため、利用者・職員とも作業に追われており、辞められると作業が回らない。
- ・他の事業所が多くある中で、次々と新しい利用者が入ってくるわけではないので、経営面から考えると立ち行かなくなる。
- ・利用者が若い世代と年輩の世代がいると、同様の支援とはいかず、支援の二極化が発生しており、支援のバランスが難しい。
- ・利用者も家族も高齢化し、居場所作りや生活支援が中心になっている。
- ・工賃アップや一般就労への支援を優先すると、職員に負担がかかる。

(5) 要望

- ① 事業所間の情報交換の場が少ない。
- ② 庁内実習の案内を事業所に直接してほしい。

6 調査結果を踏まえた就労支援部会の取組の方向

就労支援部会では、障がいのある方の一般就労へ向けての取組を進めてきました。その中で、福祉事業所から一般就労への各事業所の取組や利用者の希望の現状を把握するために聞き取り調査を実施しましたが、現状では、就労継続支援B型事業所から

直接一般就労の希望は少ないことが分かりました。

就労部会は、現在、一般就労について積極的に取組を行っている乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記）と連携をとっています。

「たけのこ」は、京都中小企業家同友会、中小企業家同友会乙訓支部、2市1町の商工会の方々と連携し、障がい者の実習や雇用に向けて様々な取組を展開しています。同時に、企業側からの仕事の受注も今後受けていく窓口となることが期待されます。

また、一般就労へのステップアップの場として、就労支援部会では「庁内実習」に取り組み、その目的として、障がい者等の就労に対する意欲を高め、自立及び社会参加並びに一般就労への移行を推進し、公務労働における障がい者等の職域の開拓に寄与することを掲げています。この「庁内実習」については、今後、事業所への周知の仕方を就労支援部会で考えていくこととなります。

今回の結果については「乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会」へ情報提供し、事業所間の連携が少ないこと、職員の就労に対する意識や支援力の向上が必要なことなどの課題について、対策の検討を依頼していくこととします。

令和3年度 相談支援専門員の研修のまとめ

- 1 目的 相談支援専門員のためのスキルアップ
- 2 研修日時 令和3年12月10日(金) 10:00~11:30
- 3 場所 オンライン開催
- 4 演題と講師
「わかりやすい支援計画とモニタリング」～相談支援の基本に立ち返る～
華頂短期大学 幼児教育学科 学科長 武田 康晴教授
- 5 参加者 42名(相談支援専門員32名、行政6名 家族1名、児童指導員1名、
保育士1名、事務局1名)
- 6 アンケート結果 回答者 26名

(1) 研修で得られたこと

- 相談支援の基本的な考え方を改めて確認する機会となった。(21名)
 - 基礎・基本的な考え方の重要性
 - 以前の研修で学んだニーズ整理シートの考え方の確認
 - 大切にしなければいけないことの再確認
- 障害者のケアマネジメント、ソーシャルワークの考え方について詳しく話を聞くことができた。
- 後見人制度の出来る事、出来ないことの整理ができた。
- 京都府の相談支援はサービス利用に向けての相談支援の流れをはじめ、サービス等利用計画書の様式や「ニーズ整理シート」の活用による計画書の作成方法などの点で国以上に利用者視点に立ったものだとわかり心強く思えた。
- 基本的な考えや意味を再確認することにおいては良い研修だった。だからこそ相談支援専門員としての自分が作成する「計画書」や「モニタリング報告書」はどのようなものであればいいのか逆に悩んでしまう。

(2) 今後希望する研修の内容

- モニタリング期間(頻度)の考え方
- ソーシャルワークの面接の仕方
- モニタリング報告書やサービス等利用計画の具体例
 - 文言の選び方
 - 誰目線で書く
 - 評価のポイント等

○事例検討会

○スーパーバイザーのあり方、役割

○多職種連携（地域、学校、医療など）

○後見制度についてさらに深められるような内容の検討

○支援員のメンタルケア、心の健康に関すること

○精神疾患のある方への接し方について

○障がい福祉サービスと介護保険サービスの共通部分と異なる部分

(3) その他の意見

○計画書やモニタリングについて相談員によって内容と分量に差があるのは気になっていた。明確な書き方が決まっていないため仕方がないが、自分が作成したものが合っているのかいつも疑問に思う。

○相談支援専門員とサビ管との連携（それぞれが作成した計画書を相互に提供しあう）は、利用者側からすると、行われているのが当然のこととっており、実際に行われているものと認識している。しかし時間がかかり過ぎる場合があるなど、連携の流れが良くなかったり、詰まっているように感じる。

○相談支援専門員が今回の研修の内容を理解したとしても、実際に一人ひとりの利用者の相談支援に当たって、サービス等利用計画に具体的に落とし込んでいく段階で抱えていた問題や悩みが解決できたのかどうかわからない。個々の事例についてスーパーバイズを受ける仕組みが必要。それは基幹相談支援センターが果たすべき役割ではないかと思った。

社会福祉法人 乙訓福祉会
乙訓福祉会・ライフサポート事業所

2021年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

(1) 研修目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、たんの吸引及び経管栄養（以下、「たんの吸引等」と記す）を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切、安全にたんの吸引等を提供できる介護職員等を養成することを目的とします。

(2) 受講資格・要件

- ・在宅の訪問系等サービス事業所の介護職員等のうち、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある方または近く実施する予定を見込んでいる方。
- ・実地研修にあたり、利用者本人（本人の意思が確認できない場合はその家族等）から、実地研修の協力について了承が得られること。
- ・実地研修にあたり、利用者の主治医の指示書に基づき、指導できる看護師等の協力を得られること。
- ・実地研修中における偶発的な事故等に起因して、利用者の生命、身体及び財産に損害を及ぼした場合の賠償責任に対応できる保険に加入していること（事業所ですでに加入されている保険で対応可能かどうかをご確認ください）。

(3) 研修実施日程

基本研修：2021年 11月20日（土） 講義（6時間）、筆記試験（30分）
9：00～18：00（受付8：30～）
11月21日（日）シミュレータ演習（2部制）
10：00～12：00、13：30～15：30

実地研修：登録研修機関登録後速やかに実施する

(4) 研修実施場所

- ・11月20日（土）（講義及び筆記試験）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

所在地：〒617-0845 長岡京市下海印寺川向井20-3 電話：075-954-0777

※当会ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> 内の地図参照願います。

お車での来場は可能です。昼食については会場で喫食可能です。

- ・11月21日（日）（シミュレータ演習）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

10時から12時と13時30分から15時30分の2部制にします。

昼食については各自でお願いいたします。

(5) 研修受講定員 24名

受講決定については、申込期間の申込者に対し、研修実施委員会により選考を行い、受講決定通知にてお知らせいたします。

(6) 受講料

基本研修：10,000円（8時間講義＋シミュレータ演習）

事務手数料：2,000円（受講申込後キャンセルされた場合は1,000円と振込手数料を申し受けます。）

実地研修（指導看護師料）：10,000円（指導看護師が他法人の方の場合や居ない場合、1利用者当たり必要、自法人の方の場合は無料）

※上記のとおり実地研修の指導看護師が他法人の方である場合は、指導看護師料として受講者ごとに1利用者当たり10,000円をお支払して頂いています。一度も実地研修を実施することなく、いったん研修を終了する場合は、指導看護師料を返金（振込手数料は申込者負担）しますのでご連絡をお願いいたします。

(7) 研修教材

教材については、『たんの吸引等第三号研修（特定の者）テキスト たんの吸引・経管栄養注入の知識と技術』（改訂版）

(著) NPO法人医療的ケアネット（出版）クリエイツかもがわ（販売価格：2,640円）

※各自で事前に購入して研修当日に必ずご持参下さい。

(8) 備品等調達方法

備品等必要な設備については京都府及び、乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会等からのネットワークによる関係機関より、借用の上準備する。

(9) 修得程度審査方法 筆記試験事務規定による。

(10) 「基本研修」実施プログラム

Web 講義（※事前学習）

講義内容	報告書提出について	担当講師
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義 ○利用可能な制度 ○重度障がい児・者の地域生活等 ○障害者総合支援法と関係法規	必ず事前に視聴し、11月20日に報告書を提出すること	乙訓障害者支援事業所連絡協議会 NPO法人「てくてく」 尾瀬 順次（社会福祉士）

*Web 講義視聴後「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」の報告書（A4用紙で1枚で必ず視聴の感想も付記して下さい）を作成して下さい。また、11月20日（土）には必ずお持ちください。詳細については、申込受付後ご連絡させていただきます。

1日目 9:00～17:00

研修内容・科目	時間	担当講師
受付	8:30～9:50	
開講式	9:00～9:10	
喀痰吸引の講義 ○呼吸について ○呼吸異常時等の症状・緊急時対応 ○人工呼吸器について ○喀痰吸引について ○口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について ○喀痰吸引の手順、留意点等 ○喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応	9:20～12:20	看護師 亀井 あや子
休憩・昼食	12:20～13:00	

	<ul style="list-style-type: none"> ・鼻腔内の喀痰吸引 ・気管カニューレ内部の喀痰吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養 	
合 計		9.5

実地研修

行 為	回 数
口腔内の喀痰吸引	医師・看護師等の評価において、受講者が修得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施。
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	

(12) その他

喀痰吸引等研修実施委員会・試験委員会 構成員一覧

氏名	団体・機関名	備考
尾瀬 順次	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	
堀 直樹	(社)乙訓医師会	医ケア委員会 委員長
金森 千絵子	乙訓訪問看護ステーション連絡会	看護師
森井 詳太	(福)向陵会 乙訓ひまわり園	
堀内 カズ代	(福)長岡京市社会福祉協議会	
夏川 久子	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 事務局	
山崎 節子	長岡京市障がい福祉課	
山田 洋平	乙訓ボニーの学校	医ケア委員会 副委員長
三宅 州人	乙訓福祉会・ライフサポート事業所 研修室	

☆オブザーバー

辻 知也	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所 福祉課	
------	--------------------------	--

(13) お申込み方法

当法人ホームページより、別紙「受講申込書(様式1)」にて事業所ごと必要事項をご記入の上、下記のFAX番号にFAX(※)をお願いいたします。(締切り:2021年11月5日(金)必着)

※FAX送信後、必ず下記の電話番号に確認のお電話をお願いいたします。(平日9:00~17:00)

(14) 持ち物

マスク、筆記用具、テキスト、Web講義報告書、印鑑、身分証明書

<p><お問い合わせ先> 社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 (研修担当:榎内・三宅) 〒617-0814 京都府長岡京市今里西ノ口17-9 FAX (075)874-6510 電話 (075)874-7373 ホームページ http://www.otokunifukushikai.com/ Eメール lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp</p>

居場所の定義

居場所の分類についての研究では、「個人的居場所」と「社会的居場所」、「私的居場所」と「公的居場所」、「他者と一緒にいる居場所」と「一人での居場所」等に分類されている。

これらの分類を考察すると、“居場所”という言葉には、大別して、内省したり、物事に集中したり、リラックスしたりできる場所である『個人的な居場所』と、人との関わりの中で、自分の存在を感じ、自分自身が受け入れられ、求められる場所である『社会的な居場所』の2つがあるということが多くの研究に共通している。

<個人的居場所>

一人になりたい時に一人になれる。物事に熱中できる。

(例、自室、図書館、漫画喫茶など)

<社会的居場所>

弱みを見せられる。自分のアイデンティティ(性的思考、出自、信仰)が認められる。他人の支配からの自由がある。

求められる感覚がある。物理的な場所とは限らず、人間関係が基盤となる。

(例、サロン、グループワーク、趣味のサークルなど)

社会的居場所は個人的居場所に比べ、持っている人が少ないといわれている。さらに、社会的な居場所の確保と、自己有用感には、正の相関があることがわかっており、人々が幸せに暮らしていく上で、重要な要素であるといえる。

社会的居場所は、物理的な場所(スペース)を指すことは少なく、そこに集まっている人、行われている活動が社会的な居場所となる。

令和3年度第2回 乙訓地域(2市1町) 支援者交流セミナー

改正社会福祉法が施行され地域で生きづらさを抱える人たちを重層的に支援する仕組みが必要とされています。地域で重層的な支援を行うための支援ネットワークづくりを行うにはどうすればいいのでしょうか…
今回はすでに支援のためのネットワーク会議の仕組みを作られている南丹地域の事例を学び、乙訓地域で支援ネットワークを作るためにはどのような課題があるのか皆さんと一緒に考える機会を設けます。
是非、ご参加ください。

2022年 **3月10日** (木) 13:30~16:00

オンライン配信
参加100名(先着順)

◆ 第1部 活動紹介 (30分)

～学びの森について～

(13時よりZOOM入室可能)

(京都府脱ひきこもり支援プロジェクト「チーム絆」南丹地域担当)

【講師】 有限会社グローバル教育研究所 代表
一般社団法人学びラボ 理事

北村 真也様

◆ 第2部 事例紹介 (30分)

～不登校ひきこもりに関する南丹地域の事業所ネットワーク

「なんたんこども若者ネットワーク会議」、「なんたんユースHUB」とは～

【講師】 有限会社グローバル教育研究所 代表
一般社団法人学びラボ 理事
総合生活支援センターしょうかえん

北村 真也様

センター長

和田 誠司様

◆ 第3部 課題募集 (30分)

～乙訓地域の支援ネットワークづくりにおける課題を考える～

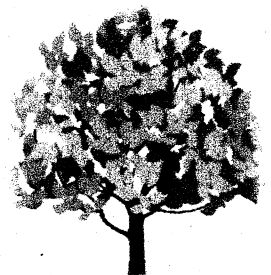
・皆さまより事前にいただいた課題について講師の方と話し合い、チャットを使って課題の募集、質疑応答を行います。

*乙訓地域でひきこもり支援ネットワークを作るためにはどんな課題がありますか？
あなたの考えをメールまたはHPの専用フォームでお教えてください！

●お申込み、課題募集については裏面をご覧ください。

主催 / 京都府 ひきこもり訪問応援チーム絆 地域チーム
NPO法人 乙訓障害者事業協会 乙訓もも
後援 / 長岡京市民活動サポートセンター

共催 / 京都府乙訓保健所
乙訓圏域障がい者自立支援協議会
精神障害者地域生活支援プロジェクト



児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査

本調査は乙訓在住の児童・生徒が利用している児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所の情報共有を目的に、「事業所情報の一覧表（フォーマット）」を作成いたします。ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基本情報

事業所名				放課後デイサービス
所在地				
連絡先				
メールアドレス				
URL				
併設事業	いずれかに○をご記入ください。	計画相談	保育所等訪問	その他
開所時間	時 ~ 時	閉所日	曜日	
サービス提供時間	児発 時 ~ 時	放デイ	時 ~ 時	
長期休み中のサービス提供時間				
定員	年齢制限の有無			
車いす対応車両	いずれかに○をご記入ください。	あり	あり	
送迎	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし	
送迎範囲				
駐輪場	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし	
駐車場	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし	
最寄駅	() 駅・バス停		徒歩	分
在籍専門職種				

特記事項

基本理念（もしくは大切にしていること等）

事業所の特徴（例：事業所の強み、療育の特徴・形態…SST、外での活動など）

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 事務局	TEL.075-954-7939
アンケート提出先	Mail. otsufukugm@cup.ocn.ne.jp	FAX.075-959-9086